

令和4年第7回九戸村議会臨時会会議録

令和4年10月25日（火）

午前10時 開会 開議

◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和4年度九戸村一般会計補正予算(第8号)

◎出席議員（10人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（2人）

6番	久 保	えみ子 君
11番	桂 川	俊 明 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室主幹		川 原 憲 彦 君
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局	長	大久保 勝 彦
主 任		山 本 猛 輝

◎開会の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今から、令和 4 年第 7 回九戸村議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告（午前 10 時 10 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） ただ今の出席議員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、6 番、久保えみ子さん、11 番、桂川俊明君から欠席の届出がありました。これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程に入る前に報告いたします。

10 月 25 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、1 件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、8 番、岩渕智幸君、9 番、渡 保男君、10 番、山下 勝君の 3 人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 3、議案第 1 号「令和 4 年度九戸村一般会計補正

予算(第8号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(杉村幸久君) それでは、議案第1号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第8号)」について、ご説明申し上げます。

令和4年度九戸村一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,679万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,543万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」にお示ししてございます。

令和4年10月25日提出、九戸村長 晴山裕康。

ページをめくっていただきまして、2ページが「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入でございます。

15款の国庫支出金から19款繰入金までそれぞれ補正額を追加してございます。

3ページが同じく歳出でございます。

3款民生費及び10款教育費について、それぞれ補正額を追加してございます。次ページ以降が歳入歳出補正予算事項別明細書となっております。

明細書の3ページをご覧ください。

まず、歳入からになりますが、15款2項2目10節の電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する1世帯当たり5万円の給付金に充当される国庫補助金となります。

16款2項2目民生費県支出金のうち、4節のやさしい住まいづくり推進事業補助金は、該当する住宅改修に係る事業費の2分の1補助となっております。

同じく9節の子育て世帯特別給付事業費補助金は、児童1人当たり1万5,000円の県の追加給付に係るものとなります。

同じく4項1目1節の地方創生臨時交付金は、先述いたしました各種交付金の村独自の上乗せ分に充当されるものとなります。

そのほか、19款1項1目1節財政調整基金からの繰入金を計上しております。

次に、4ページに進んでいただきまして、歳出となります。

まず、3款1項1目社会福祉総務費につきましても、価格高騰を踏まえた国の低所得世帯に対する支援策となりますが、国で対象とする住民税非課税世帯に加えまして、村独自に支給世帯を拡大し、住民税均等割のみ課税されている世帯も含めまして1世帯当たり5万円を給付する生活支援事業で、今回、新規の補正と

なります。

3款1項2目障害者福祉費につきましては、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業に対する要望、相談が増えたことから、その不足分について増額補正するものでございます。

3款2項2目児童措置費につきましては、第2回定例会で予算をお認めいただき支給した子育て世帯臨時特別支援金について、県の追加給付が決定したことから、今回も県の支援金に1万5,000円を上乗せしまして、中学生以下の児童生徒一人当たり3万円を支給する給付金とその事務経費になります。

10款5項2目自治公民館整備事業補助金は、荒谷桂藤会館及び二ツ家公民館で行う改修工事に対する補助金となります。

説明は、以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上をもちまして、令和4年第7回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会（午後10時10分）